

令和2年美浦村告示第109号

令和2年第2回美浦村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年10月12日

美浦村長 中 島 栄

記

1. 期 日 令和2年10月19日 午前10時
2. 場 所 美浦村議会議場
3. 付議事件
 - (1) 専決処分の承認を求めることについて
(令和2年度美浦村一般会計補正予算(第6号))
 - (2) 財産の取得について
(情報機器)
 - (3) 財産の取得について
(ソフトウェアライセンス)

令和2年第2回美浦村議会臨時会会期日程

期 日	曜日	時 刻	議 事 内 容
10月19日	月	午前10時	<p style="text-align: right;">(開会)</p> <p>○本会議</p> <p>・議案上程、提案理由説明、質疑、討論、採決</p> <p style="text-align: right;">(閉会)</p>

**令和2年第2回
美浦村議会臨時会会議録 第1号**

令和2年10月19日 開議

議案

会議録署名議員の指名

会期決定の件

(議案一括上程・提案理由の説明・質疑・討論・採決)

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

(令和2年度美浦村一般会計補正予算(第6号))

議案第2号 財産の取得について

(情報機器)

議案第3号 財産の取得について

(ソフトウェアライセンス)

1. 出席議員

1番	下村	宏君	2番	山崎	幸子君
3番	北出	攻君	4番	松村	広志君
5番	葉梨	公一君	6番	小泉	嘉忠君
7番	塚本	光司君	8番	岡沢	清君
9番	飯田	洋司君	10番	林	昌子君
11番	小泉	輝忠君	12番	沼崎	光芳君

1. 欠席議員

なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者

村	長	中島	栄君					
教	育	長	富永	保君				
総	務	部	長	平野	芳弘君			
保	健	福	祉	部	長	吉田	正己君	
経	済	建	設	部	長	濱田	勘木君	
教	育	次	長	木	鉛	昌夫君		
総	務	課	長	青	野	克美君		
企	画	財	政	課	長	菅	野	眞照君

学 校 教 育 課 長 小 山 久 登 君

1. 本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	正 慶 將 暢
書	木 村 弘 子
書	滝 口 弘 士

午前10時01分 開会・開議

○議長（下村 宏君） 改めまして、皆さんおはようございます。

第2回臨時会へのご参集、大変お疲れさまです。

ただいまの出席議員は12名です。

これより、令和2年第2回美浦村議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（下村 宏君） 本日の議事日程につきましてはお手元に配付しました日程表のとおりといたします。

○議長（下村 宏君） それでは、議事に入ります前に、村長のご挨拶をいただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

村長。

○村長（中島 栄君） 改めましておはようございます。

令和2年第2回美浦村議会臨時会にご参集、大変ご苦労さまでございます。

10月に入りまして、暑さも和らぎ、過ごしやすい季節になってまいりました。

議員各位には、住民の代表として行政全般に見識あるご意見をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げます。

コロナ感染症については、茨城県でも700名を超える陽性者が出るなど、おさまる傾向にはなかなか至ってない現状であります。各自治体の各種イベントが、軒並み中止になる状況にあります。村民も活動に参加できず、憤懣、やるせない心境も聞こえてきております。早期のワクチン接種に期待をしたいと思います。

また今月、都道府県魅力度ランキングで茨城県のことしの順位は42位となり、最下位を脱出したことが新聞で大きく報じられておりました。県には、さらなる上位を目指して頑張っていただければと思っております。

今臨時会に提案している案件は、議案第1号で、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度美浦村一般会計補正予算（第6号））が1件、議案第2号で、財産の取得について（情報機器）が1件、議案第3号で、財産の取得について（ソフトウェアライセンス）が1件の、3案件であります。

議員各位には、よろしくご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

○議長（下村 宏君） 村長の挨拶が済んだところで直ちに議事に入ります。

○議長（下村 宏君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、次の3名を指名いたします。

12番議員 沼 崎 光 芳 君

2 番議員 山 崎 幸 子 君

3 番議員 北 出 攻 君

以上、3名を指名をいたしました。

○議長（下村 宏君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間としたいが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定をいたしました。

○議長（下村 宏君） 日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度美浦村一般会計補正予算（第6号））から、日程第5 議案第3号 財産の取得について（ソフトウェアライセンス）までの3議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（中島 栄君） それでは、議案第1号から議案第3号について、一括してご説明を申し上げます。

議案書の3ページをお開きいただきたいと思います。

令和2年度美浦村一般会計補正予算（第6号）を、地方自治法第179条第1項の規定により9月25日に専決処分を行いましたので、同条第3項に基づきこれを報告するとともに、ご承認をお願いするものでございます。

それでは、専決処分を行った令和2年度美浦村一般会計補正予算（第6号）について、ご説明申し上げます。

次のページ、4ページをお開きいただきたいと思います。

まず初めに、第1条の歳入歳出予算の補正の額でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,884万5,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を84億2,223万5,000円とするものでございます。

それでは、補正予算事項別明細書に基づき、ご説明申し上げます。

最初に歳出予算から申し上げます。

10ページをお開きいただきたいと思います。

総務費の総務管理費、企画費では、新型コロナ対策給付金支給事業として総額330万円を計上しており、財源として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたしております。

衛生費の保健衛生費、予防費では、予防接種事業費に1,194万8,000円を、任意予防接種事業費に586万5,000円をそれぞれ計上し、総額1,781万3,000円を計上しております。

商工費の商工費、商工振興費では、新型コロナ対策地域経済活性化事業として総額866万3,000円を計上しており、財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたしております。

消防費の消防費、非常備消防費では、稲敷地方広域市町村圏事務組合負担金として総額166万4,000円を計上しており、財源として同様に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたしております。

続いて、教育費について申し上げます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

教育費の教育総務費、事務局費では、新型コロナ教育関連対策事業の額確定等により総額259万5,000円の減額補正をしております。当事業は予算計上の際に、財源として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しているため、歳入においても減額補正を行っております。

続きまして、歳入予算について申し上げます。

9ページに戻って、お開きいただきたいと思います。

国庫支出金については、歳出予算の中で説明いたしました新型コロナウイルス感染症対策で1,103万2,000円を計上しております。

次に、繰入金について申し上げます。

基金繰入金では、財政調整基金繰入金で、今回の歳入歳出補正予算の財源の調整分といたしまして1,781万3,000円を計上いたしております。

続きまして、議案第2号 財産の取得について（情報機器購入について）、ご説明申し上げます。

12ページをお開きいただきたいと思います。

この議案の事業概要でございますが、GIGAスクール構想による1人1台端末整備実現のため、村内小中学校児童生徒用端末機器等の買い入れを行うものでございます。

なお、予定価格が700万円を超える財産の買い入れであるため、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

それでは、議案の内容について、ご説明を申し上げます。

まず、1の契約目的は「R02国補村立小中学校情報機器（1人1台端末等）」でござい

ます。

次に、2の契約方法につきましては、随意契約となっております。

続きまして、3の契約の金額でございますが、税込み3,696万円で、このうち消費税及び地方消費税の額は336万円でございます。

続いて、4の契約の相手方でございますが、東京都千代田区のKDDI株式会社 官公庁営業部となります。

次に、5の履行期間につきましては、議会の議決をいただいた日の翌日から来年3月26日までとし、6の予算の支出科目につきましては、一般会計、教育費の教育総務費となっております。

続きまして、議案第3号 財産の取得について（ソフトウェアライセンスの購入について）、ご説明申し上げます。

13ページをお開きいただきたいと思います。

この議案の事業概要でございますが、GIGAスクール構想による1人1台端末整備実現のため買入れを行う村内中学校児童生徒用端末を保護するため、セキュリティーソフトウェアライセンスの買入れを行うものでございます。

この議案につきましても、予定価格が700万円を超える財産の買入れであるため、議案第2号と同様に、議会の議決を求めるものでございます。

それでは、議案の内容について、ご説明申し上げます。

まず、1の契約の目的は「R02国補村立小中学校情報機器ソフトウェアライセンス購入」でございます。

2の契約方法につきましては、随意契約となっております。

3の契約の金額でございますが、税込み759万3,927円、うち消費税及び地方消費税の額は69万357円でございます。

次に、4の契約の相手方でございますが、日立市の株式会社茨城計算センターとなります。

5の履行期間につきましては、議会の議決をいただいた日から来年3月26日までとし、6の予算の支出科目につきましては、一般会計、教育費の教育総務費となっております。

以上、議案第1号から議案第3号について、一括してご説明申し上げました。ご審議のほど——すみません、最後の5の履行期間につきましては、もう一度説明をしたいと思いません。

5の履行期間につきましては、議会の議決をいただいた日の翌日からというふうに訂正をしたいと思いません。

○議長（下村 宏君） 提案理由の説明が終了いたしました。

○議長（下村 宏君） それでは、日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年美浦村一般会計補正予算（第6号））の質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

○議長（下村 宏君） 日程第4 議案第2号 財産の取得について（情報機器）の質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（下村 宏君） 日程第5 議案第3号 財産の取得について（ソフトウェアライセンス）の質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
討論に入ります。

討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下村 宏君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（下村 宏君） 以上で、本日の日程は全て終了をいたしました。

会議を閉じます。

令和2年第2回美浦村議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時19分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

美浦村議会議長 下 村 宏

署 名 議 員 沼 崎 光 芳

署 名 議 員 山 崎 幸 子

署 名 議 員 北 出 攻